

令和7年度第1回 大和市立病院運営審議会 会議録

日時 令和7年7月30日(水)

午後7時から

場所 大和市立病院3階講堂北

- 1 副市長あいさつ
- 2 病院長あいさつ
- 3 病院職員紹介
- 4 委員自己紹介
- 5 会長の選出
- 6 諮問 大和市病院事業の設置等に関する条例の一部改正(案)について
- 7 職務代理の選出
- 8 報告 地域医療支援病院に関する報告について
- 9 議題 大和市病院事業の設置等に関する条例の一部改正(案)について

令和7年度 第1回 大和市立病院運営審議会 会議録(要点筆記)

開催日時 令和7年7月30日(水) 午後7時～午後8時05分

開催場所 大和市立病院3階 講堂北

出席者 楠原会長(医師会) 河端職務代理(市議会) 大橋委員(医師会) 木山委員(医師会)
相澤委員(利用者の代表) 内山委員(市長の認めた者)

欠席者 古木委員(市議会)、南淵委員(学識経験者)

事務局 病院長 事務局長 診療部長兼患者サポートセンター長 病院総務課長 総務調整係長
施設用度係長 医事課長 医事・入院係長 外来係長 経営戦略室長 経営戦略係長
診療情報管理センター長 診療情報管理係長 地域連携科長 地域連携科長補佐
地域連携係長ほか事務局2名

【諮問】大和市病院事業の設置等に関する条例の一部改正(案)について

【報告】地域医療支援病院に関する報告について

【議題】大和市病院事業の設置等に関する条例の一部改正(案)について

1 諮問 大和市病院事業の設置等に関する条例の一部改正(案)について

副市長が諮問書を読み上げ、会長に手交した。

2 地域医療支援病院に関する報告について

(事務局)

「資料1」に基づき説明。

(委員)

高度医療機器等の利用実績について、「その他」の項目に令和6年度から導入した手術支援ロボットは含まれているのか。

(事務局)

「その他」の項目に手術支援ロボットの件数は含まれていない。筋電図検査、肺機能検査、骨塩定量検査が含まれている。

(委員)

近隣の地域医療支援病院の業務遂行状況も確認したところ、手術支援ロボットの手術実績を報告されている病院もあった。先進的に取り組んでいる手術支援ロボットの実績等についても、当該資

料に記載すれば可視化がなされて皆の目に留まると考えるが、いかがか。

（事務局）

共同利用する高度医療機器は、主として検査機器となる。手術支援ロボットの実績は、手術件数としてカウントするため、今回の集計とは異なってくる。

（委員）

高度医療機器等の「等」に手術支援ロボットも含まれると考えていた。要望になるが、手術支援ロボットは大変注目を集めている機器なので、実績報告等がなされたら可視化が図られてよいと考える。

（委員）

昨年からDEXAが共同利用になったと記憶している。DEXAができる病院は大和市内には2施設しかないで、利用件数がもう少し伸びるのではと考えている。「その他」の項目にDEXAが含まれていると思料するが、利用件数は何件か。

（事務局）

令和6年度実績で10件である。当院としても、検査数の増加を図りたいところなので、今年度からPR活動を進めているところである。

（事務局）

地域医療支援病院に関する報告とは異なるが、先ほど委員から質問のあった手術支援ロボットの件数について報告させていただく。令和6年10月から導入しており、令和6年度の実績は59件であった。内訳としては、泌尿器科23件、外科7件、婦人科29件である。

（委員）

開放病床の利用実績について未利用の状況が続いているが、このような状況は本市に限ったことなのか、それとも、近隣の地域医療支援病院も同じ状況なのか。また、利用実績が伸びなければ補助金を受けるに当たり影響が生じるものなのか。そもそも、開放病床の利用実績は毎回報告しなければならないものなのか伺いたい。

（事務局）

当院では開放病床として15床設けている。令和3年度までは利用実績があったが、それ以降は実績がない。近隣の公立病院を確認すると、10年以上利用実績がない病院もあった。要因としては、地域のクリニックと当院の機能分化が図られていることが挙げられる。また、利用実績の有無にかかわらず補助金は得られる。

報告に関しては、今までは毎回報告していたが、今後は利用実績値が求められている項目のみを報告する形としたい。

（委員）

開放病床については、先ほど事務局からも説明があったとおり、地域のクリニックから市立病院に出向いて、市立病院の医師と一緒に診るという形になるのだが、どうしても時間的に制約があり、件数が増えないというのが実情だと感じる。

（委員）

紙のカルテの時代であれば共同で診ることもできたが、電子カルテが主流となっている現在においては、地域のクリニックから出向いた医師は、電子カルテのIDやパスワードが付与されず、カルテに触れることができない。結果、連携が図れないということにつながり、制度自体が形骸化しているという意見が前々からあった。ただ、開放病床を設けないと補助金を削られてしまうこともあり得るので、現状は、利用実績はなくとも設けなければならないと理解している。

（委員）

地域医療従事者に関する研修実績について、コロナ後は研修の回数や研修者数が増加していることが窺えるが、院内で実施した研修も院外で実施した研修もそれぞれ含まれていると理解してよいのか。

（事務局）

どちらも含まれている。なお、研修の回数や研修者数が増加している要因としては、コロナの影響で一旦中止していた「地域の医療施設、介護施設等の会」という研修を復活させたことによる。

（委員）

院内で実施した研修、院外で実施した研修をそれぞれ具体的に報告している他の地域医療支援病院もあるが、具体的に報告することを検討しているか。

（事務局）

どこから、誰が、何人参加したか等の詳細な情報は当院でも把握しているが、全て記載するとなると膨大な量となるため、今回は簡素化した形で報告させていただいた。

（委員）

確かに資料としては簡素化している方がわかりやすい部分もあるが、「何月何日にこのような内容の研修を実施した」ということが可視化されていればよいのではないかと個人的に感じた。

3 大和市病院事業の設置等に関する条例の一部改正(案)について

(事務局)

「資料2」に基づき説明。

(委員)

インフラの問題もあると思料するのだが、平面図を拝見すると403号室を付添い入院部屋としているが、ナースステーションから一番遠い401号室にしなかった理由は。

(事務局)

基本的には付添い入院はあまり認められるものではないため、まずは試行的に1室設けることとし、場所としては、看護部と調整の上、403号室を改修することとした。今後、必要に応じて402、401、と順次拡大していくことも検討していく。

(委員)

条例の一部改正について、いつ頃から検討されていたのか。もう少し早めに検討はできなかったのか。また、9月の定例会に間に合う日程なのか、それとも専決処分になるのか伺いたい。

(事務局)

専決処分ではなく9月の定例会に提案できる形でスケジュールリングしている。

今年の4月頃、この適正化支援事業について、どのような医療機関が申請できるのか国から示されたが、公立病院は当時対象外となっていた。その後、様々なところから公立病院も苦しいという声があったようで、7月中旬頃、公立病院も対象になる旨の連絡を県経由でいただき、現在、9月議会に提出できるよう手続を進めているところである。

(委員)

所属会派からも公立病院も含めるよう強く要望した経緯がある。赤字で運営している大和市立病院が支援金をいただける形となりよかったと感じる。

今後、コロナを含めた感染症が蔓延したときに、病床数の減少が影響を及ぼすのか、また、支援給付事業はこれからも続いていくのか伺いたい。

(事務局)

感染症については、神奈川県と協定を結んでおり、成人病床で17～18床、それから、小児科と婦人科病床で2～3床を感染症病床として設ける形としている。コロナを前提とすると、入院制限がわかり、一時的に感染症に特化した形での受入れに移行するため、感染症患者の症状にもよるが、病床数を減らしたことで感染症患者を受け入れられなくなるということは想定していない。

支援金については、1回限りという情報であるが、地域医療構想の見直しの中で病床の適正化についても改めて議論していくという方向性が国から示されていたので、動向を引き続き注視していく必要があると考えている。

(委員)

付添い入院されている方が他の部屋に入らないような対策とかは考えているか。

(事務局)

403号室と404号室の間に扉をつけており、連れ去り等がないような形で防止措置を図っている。

(委員)

改修費はどの程度見込んでいるか。

(事務局)

見積を取得しており、パーテーションや床頭台の設置で数百万円程度を見込んでいる。床頭台についてはレンタルという選択肢も視野に経済的負担がないよう考えている。

(委員)

小児病床の稼働率はどのくらい上昇すると見込んでいるか。

(事務局)

10床減床することで、令和7年6月の数値41.8%から5割弱まで上昇することを見込んでいる。

(委員)

病床数の削減は経営改善につながると思料するが、収支均衡となる病床稼働率90%については、これまでの実績からしても到達が難しいと感じる。他に赤字額を減らす施策はあるか。

(事務局)

診療部とのヒアリングを通して診療科ごとの目標設定、課題の洗出しなどを行っており、その結果、患者の受入れ体制が改善され、収入が増加した。

また、費用面についても、診療材料の規格の統一化や医療機器の保守の一括委託化などにより数百万円単位削減した。

さらに、消耗品について、あらかじめ執行額、予算額を設定した上、所属長の判断において、重複がないか、無駄がないか等をしっかりと管理する体制を敷いた。

現在、あらゆる方面から経営健全化に向けて取り組んでいるところである。

(委員)

10床減らすという申請は必ず通るものなのか。

(事務局)

要件を満たしていることを県に確認しているので、議決後、期間内に手続をすれば問題ない。

(委員)

先着順というわけではないということか。

(事務局)

先着順ではない。なお、県からは既に内々示というお墨付きはいただいている。

(会長)

そろそろ当審議会としての意見の集約を図りたいが、いかがか。ここまでの審議内容からすると、答申内容の取りまとめまでは本日は行えると思う。今回の諮問について、委員の全員が大筋にて「適当」と判断されていると考えてよいか。

<委員一同了承>

(会長)

では、諮問にある「大和市病院事業の設置等に関する条例の一部改正(案)」は適当であるとの前提にて、委員各位の意見、要望を添えて答申書を作成したいと考えるが、何か意見、要望はあるか。

<委員各位からの意見、要望なし>

(会長)

それでは「大和市病院事業の設置等に関する条例の一部改正(案)」は適当とする。

4 その他

(事務局)

次回の開催は、10月下旬頃を予定している。

以上